

船舶事故等調査報告書

平成24年4月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第162号	
事故等種類	被引浮体搭乗者負傷	
発生日時	平成23年8月10日（水） 18時20分ごろ	
発生場所	福岡県福岡市西浦漁港南西方沖 福岡市所在の西浦岬灯台から真方位201° 1.6海里付近 （概位 北緯33° 38.5′ 東経130° 11.9′）	
事故等調査の経過	平成23年11月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	水上オートバイ <small>ケンジローツ</small> KENGIRO II、5トン未満（長さ2.51m）	
船舶番号、船舶所有者等	293-34719福岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	負傷 1人（浮体搭乗者）	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、搭乗者数人を乗せた‘バナナボートと称する浮体’（以下「本件浮体」という。）を引き、西浦漁港南西方沖を遊走中、平成23年8月10日18時20分ごろ、本件浮体が横転して搭乗者同士が接触し、搭乗者1人が下唇挫創等を負った。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 本船は、本件浮体を引いて西浦漁港南西方沖を遊走中、本件浮体が横転した際、搭乗者同士が接触したことから、搭乗者1人が負傷したものと考えられるが、船長及び負傷者から情報を得ることができなかつたため、負傷に至る状況を明らかにすることはできなかつた。
原因	本事故は、本船が、本件浮体を引いて西浦漁港南西方沖を遊走中、本件浮体が横転した際、搭乗者同士が接触したため、発生したものと考えられる。	